

第2部 基本構想



様々な木々や草花が共生することによって、

豊かな森となり、

多くの^{いのち}生命を育むように、

いろいろな地域の資源や人々の連携・協働によって、

新たに「まちづくりの森」を育て、

市民一人ひとりがいきいきと暮らし、

幸せを実感できるまちをめざします。

第1章

東近江市の将来性

第1節 東近江市の歴史

滋賀県は古くから近江と呼ばれてきましたが、それは「近^{ちか}つ淡^{あわ}海^{うみ}」、つまり琵琶湖を意味していました。

琵琶湖の水運や諸街道の発達によって、人とともに物資が各地から近江を経て都^{みやこ}へ運ばれました。また、琵琶湖の漁業や東部に広がる肥沃な大地を中心とした農業など、豊かな資源と生産力は、都に近いという立地もあって近江の発展を支えてきました。そして、大陸からの渡来文化との交流もさかんで、それらを取り入れてつねに先進の文化を培ってきました。さらには、歴史上、交通の要衝であったことから、古代の大津京や戦国時代の安土城が築かれるなど、政治的にも重要な位置にありました。

このように近江は、日本海と瀬戸内海及び東西日本を結ぶ交流の大動脈に位置し、日本の歴史のうえで大きな役割を果たしてきました。

東近江市は、こうした歴史をもつ滋賀県のほぼ中央に位置し、鈴鹿山系から琵琶湖に至る愛知川や日野川などの流域に広がり、個性的で多彩な地域文化を培ってきました。

鈴鹿山系の美しい緑を背景として、古刹百済寺や紅葉の名所永源寺、三重石塔で知られる石塔寺などの仏教文化を花開かせるとともに、豊かな森林は全国へと広がっていった木地師発祥の歴史を生みました。そして鈴鹿から流れ出る水は、愛知川や琵琶湖・内湖を舞台とした漁業や水運などの豊かな恵みをもたらすとともに、湖東平野の肥沃な大地をうるおし、米をはじめとする豊かな農産物を育ててきました。その経済力を基盤とした守護大名佐々木六角氏を取り巻く戦国ドラマは、近江の近世、ひいては日本の近世を到来させる引き金となりました。また、豊かな生産物は、「市」^{いち}のにぎわいを支えるとともに、全国へと流通網を開拓した山越商人、近江商人を生み、「三方よし」の商い文化へと結実していきました。このように、先人たちは、美しい自然と共に生き、恵み豊かな地域文化を築いてきました。そして、今日でも、日本の広域交通の要衝に位置する立地条件を活かして、多くの企業の集積のもと、絶えず次代を見つめる進取の気質を引き継いでいます。

一方では、人と人のつながりを大切にするコミュニティの力を土壌として、特色ある祭りやイベントが開催されています。また、市民協働の力や多様な事業者のネットワークによって、まちづくり協議会の設立、図書館活動を通じた地域づくりをはじめとして、本市を発祥とする菜の花エコプロジェクト、遊林会などの里山保全活動、認知症ケアを通じたコミュニティづくりのほか、近年は、福祉、農業、民芸、環境、伝承文化などの分野において、また、時には分野を越えて、多様、多彩な市民活動が繰り広げられています。

第2節 広域的な視点から見た展望

二度の合併を経て誕生した本市は、豊かな自然を背景に、このような多彩な文化が比較的ゆったりとしたのびやかな広がりの中で、地域に溶け込み、いくつもの個性をもって息づいている都市です。名神高速道路や国道8号などの主要幹線道路が走り、JR琵琶湖線とともに京都や大阪、名古屋といった大都市圏をつなぐ国土軸上に位置しています。また、日本海と太平洋を結び、北陸や三重方面とも交流が広がる位置にあります。

今後は、国道421号の石樽トンネルの開通や、名神名阪連絡道路の整備、びわこ京阪奈線（仮称）鉄道建設構想の推進などによって、中部圏をはじめ周囲の都市圏とのさらなる広域交流の展開が期待される都市です。

第3節 魅力ある都市への可能性

私たちを取り巻く社会潮流においては、少子高齢社会への対応や安全・安心な暮らし、自然と共生する暮らし、心豊かな暮らし、情報通信技術の活用などが求められています。

その中で、本市は、鈴鹿山系から琵琶湖まで水と緑の美しい自然に恵まれており、癒しやすさを求める人々のニーズにこたえられる新たな地域文化の可能性をもっています。また、豊かな自然とそこに育まれる産物は、現代の本物志向や健康志向にあった価値を高めていく可能性をもっています。

そして、若者をはじめ、各世代のニーズに対応した都市の核となる中心市街地の形成や、調和のとれた土地利用の推進などによって、利便性の高い市街地とのどかな田園が共存し、地域コミュニティの強さや人と人のつながりがかねそなえた、魅力ある都市や、異分野の多様な取り組みが、点から線に繋がることによって、融合し広がり、新たな価値や発想が生まれる地域となる将来性をもっています。

今後は、広域幹線道路や情報基盤など社会基盤の整備により、新たな企業の立地や、さらに豊かな交流の展開が期待され、のびのびとした子育て環境を求める若い世代をはじめ、いろいろな世代の人々が住みたくするような、交流型の定住都市となる可能性をもっています。

第2章

基本理念と将来像

これからの東近江市のまちづくりは、豊かな自然やこれまで育んできた固有の歴史文化を大切に守り、活かすとともに、市全体としての一体的な連携強化によって、新しい東近江文化を創造し、魅力ある都市を創っていくものでなければなりません。

そのため、市民と行政が、自助・互助・共助・公助の連携のもと、知恵と力を合わせてそれぞれの役割を果たしていく「市民と行政の協働」を基本的な考え方としてまちづくりを進めます。

様々な木々や草花が共生することによって、豊かな森となり、多くの生命を育むように、本市では、いろいろな地域の資源や人々の連携・協働によって、新たに「まちづくりの森」を育て、市民一人ひとりがいきいきと暮らし、幸せを実感できるまちをめざします。

まちづくりの森

森の中には、草木や動物など多くの生命いのちが息づいています。これらが、きらりと光り輝くことが、森の美しさや豊かさの源となります。この光り輝く一つひとつの生命が「ひと」です。しかし、森という豊かな空間の中であっても、草木や動物たちはそれぞれ単独で生きていくことはできません。お互いに関わり合うことにより、そこにいとなみが生まれ、水のうるおいを得て、森は活気に満ちあふれます。それが「くらし」です。そして、それらの生命活動を力強く支え、育むのが大地、つまり「まち」です。

まちづくりの森が、美しく豊かに育つためには、生命の「光」、いとなみの「水」、それらを育む「大地」が必要です。

そこで、本市のまちづくりにかせない大切な考え方として、この「光」「水」「大地」を「ひと」「くらし」「まち」の視点から考え、次の3つの基本理念を掲げます。

主役は光り輝く 「ひと」

～ひとが輝き、まちづくりの主役として活躍できるまち～

本市のまちづくりの基本的な考え方である「市民と行政の協働」を推進するため、一人ひとりの人権を尊重し、市民が主役となって様々な分野で活躍できる、ひとが輝くまちづくりをめざします。

このため、市民一人ひとりがその個性と能力を磨き、高めていくよう努めるとともに、お互いを認めながらつながり合い、多様な価値観に応じた暮らしや、まちづくりのための様々な活動が展開できる環境づくりを進めます。

さらに、市民相互、地域相互の交流により、地域の文化を多彩で魅力的なものに高めるとともに、市民一人ひとりが東近江市民としての誇りをもち、一体感のあるまちづくりをめざします。

うるおいの水が流れる 「くらし」

～心おだやかに、暮らしにうるおいが実感できるまち～

安全・安心で、うるおいのある暮らしは、元気で健やかな市民生活を支えるうえで、まちづくりの最も基本的な要素です。

このため、災害や犯罪などの不安がなく、誰もが安全に暮らせるまちづくりをめざすとともに、一人ひとりが意識を高め、地域で支え合うことによって、子どもからお年寄りまですべての市民が、住み慣れた地域の中で、健康で安心して暮らせるまちづくりをめざします。

また、本市には鈴鹿の山々とそれを源とする河川、田園、里山、そして琵琶湖など、人々に恵みをもたらす豊かな自然と美しい風景があります。これらの自然環境を本市の貴重な財産として次代に継承するため、保全・再生・活用し、自然と共生するまちをめざします。

大地に根をはる元気な 「まち」

～活力と快適さをそなえた、にぎわいのある元気なまち～

「住んでみたい、住み続けたい、住んでよかった、そして訪れてみたい」と思えるまちづくりのためには、いきいきと働ける場や学べる場、新たな出会いの場とともに、利便性が高く快適な生活空間がある、元気なまちを築かなければなりません。

このため、地域産業の活性化とそれを支える都市基盤や生活基盤の整備を図るとともに、市民交流や国内外の人々との交流を進め、活力に満ちたにぎわいあるまちをめざします。

さらに、身近に広がる豊かな自然環境の中に、既存の地域資源を最大限活用しながら、市民ニーズに対応した都市機能をバランスよく配置することにより、市民の暮らしを支え、ゆとり、やすらぎ、活力、にぎわいの調和のとれた、住み続けたいと思えるまちをめざします。

このようなまちづくりの基本理念を基に、本市のめざすべき将来像を以下のように定めます。

みんなで育む まちづくりの森
うるおいとにぎわいのまち
東近江市

主役は光り輝く
ひと

基本的な考え方
市民と行政の協働

うるおいの水が流れる
くらし

大地に根をはる元気な
まち

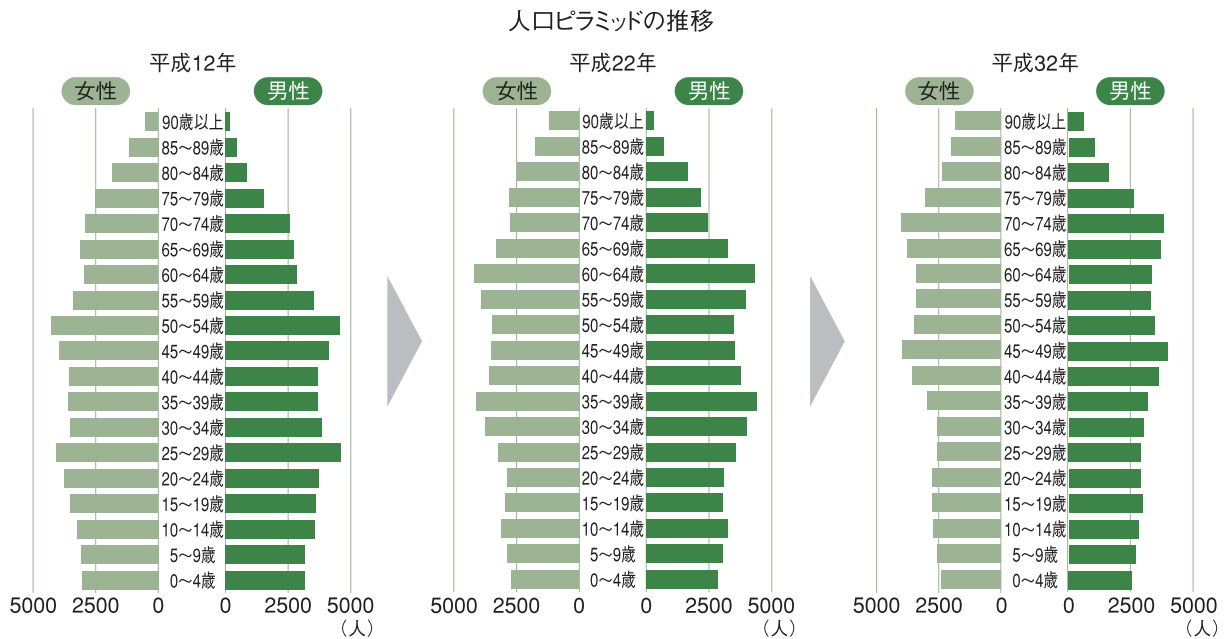
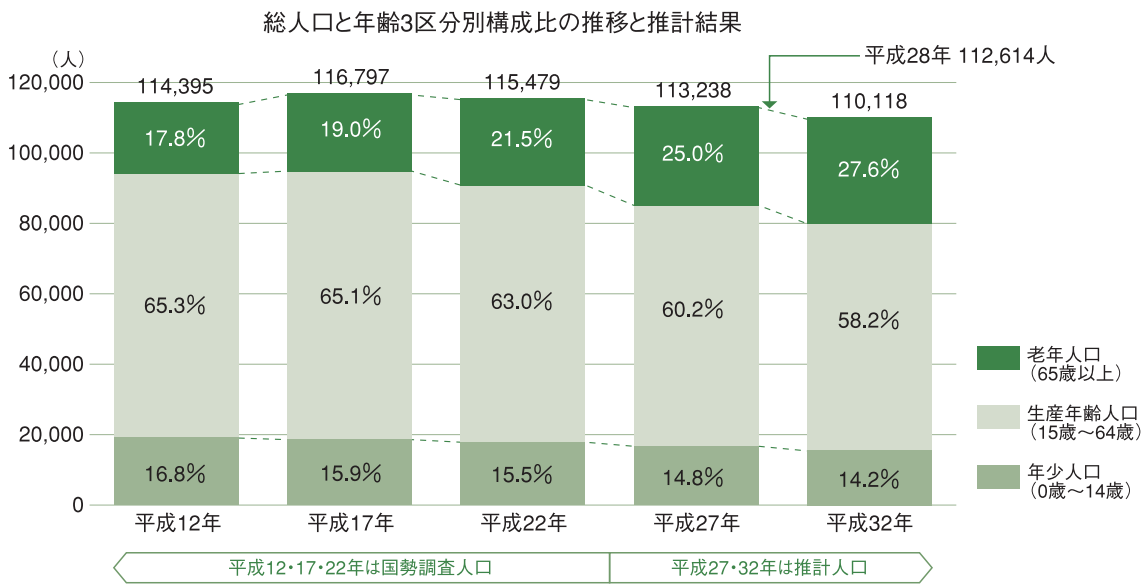
第3章

将来人口の見通し

本市の人口は、ゆるやかな増加傾向にありましたが、平成22（2010）年10月1日現在の総人口（国勢調査）は115,479人となり、減少に転じました。

この推移をふまえた人口推計結果では、本構想の目標年次である平成28（2016）年には、本市の総人口は平成22年より約2.5%減の112,614人になると推計されます。

また、「総人口と年齢3区分別構成比の推移と推計結果」や「人口ピラミッドの推移」に示すとおり、少子高齢化は今後も進むものと予測されます。



※コーホート変化率法：同時期に出生した集団の一定期間の変化率が将来にわたり維持されるものと仮定して将来人口を算出する方法。

※平成22年10月時点の国勢調査人口を基準とし、平成17年10月現在の人口との比較のもとに5歳階級ごとの変化率を求めた。これを平成22年10月人口に再帰的に乗じて平成32年までの5年ごとの東近江市人口を算出し、各年10月現在の値を推計した。

第4章

将来の都市構造

東近江市の都市構造の視点から、現在の土地利用の現状と自然環境等を勘案し、市域を3つのゾーンに分け、その中に交流創造エリアと歴史文化創造エリアを設定して、それぞれの地域特性を明らかにします。

そのうえで、各ゾーン及び各エリアの整備の基本方針を示します。

(1) 自然うるおいゾーン

本市の大半を占める鈴鹿山系の森林は、豊かな水を育み、緑のダムとして土砂災害や洪水から市民の生命・財産を守るとともに、地球温暖化防止にも寄与するなどの公益的機能を有しており、多くの人々に恵みとうるおいを与えています。しかし、古くから「木地師の文化」を育んできた森林も、社会経済情勢の変化に伴う林業の不振から、手入れが行き届かない状況が見られます。

この地域では、自然に親しむ癒しの場としての保健休養機能やレクリエーション・観光の場、教育の場としての交流機能の向上を図るとともに、森林保全への理解と協力を得ながら保全・整備に努め、多面的機能が持続的に発揮される豊かな森林を貴重な財産として次代に引き継いでいきます。

また、内湖などの湖辺域のヨシ原や樹林地は、琵琶湖と一体となった景観を形づくる一方、琵琶湖や河川に生息する生物の生育地となっています。さらに、観光・レクリエーションなど、人々にうるおいを与える空間としての機能も有しており、これらの調和を図りながら、多様な生態系を育む自然環境の利用と保全に努めます。

(2) 田園やすらぎゾーン

鈴鹿山系に源を発する愛知川が市域の中央を琵琶湖まで流れ、日野川・佐久良川とともに、その流域に肥沃な大地が広がり、緑豊かな美しい田園風景を形成しています。また、布引丘陵^{みつくりやま}や箕作山^{きぬがさやま}、山のほか、集落の近くには、山すその林や、河辺林・平地林などの里山が点在するなど、豊かな自然に恵まれています。

この地域では、こうした里山の保全、再生や活用に努めるとともに、県下有数の農業生産を支える優良農地の保全、確保に努めます。また、持続可能な農業経営を進めるための基盤の整備や、農地、農村集落の果たす多面的機能の維持増進を図り、美しい自然と調和した住環境の整備に努めます。

さらに、就労の場の確保と地域経済の活性化を図るため、周辺の景観や環境に配慮しながら、計画的な工業用地の確保に努めます。

(3) 市街地にぎわいゾーン

国道421号が東西に走り、近江鉄道や名神高速道路、幹線道路などが交差するこの地域は、市内の交通の要衝に位置し、その大部分が市街化区域となっています。その中では、八日市駅前をはじめとする商業、名神高速道路八日市インターチェンジ周辺を中心とした工業のほか、住宅地や公共機関など多様な機能が集積しており、本市の都市機能の中核を担っています。

この地域では、都市基盤の整備、居住環境の改善をはじめ、商業・交流・サービス機能や、文化、行政サービスなど、魅力ある市街地としての各種専門的機能の強化を図り、総合的な都市生活機能の拠点としてふさわしい市街地の形成とにぎわいの創出に努めます。

(4) 交流創造エリア

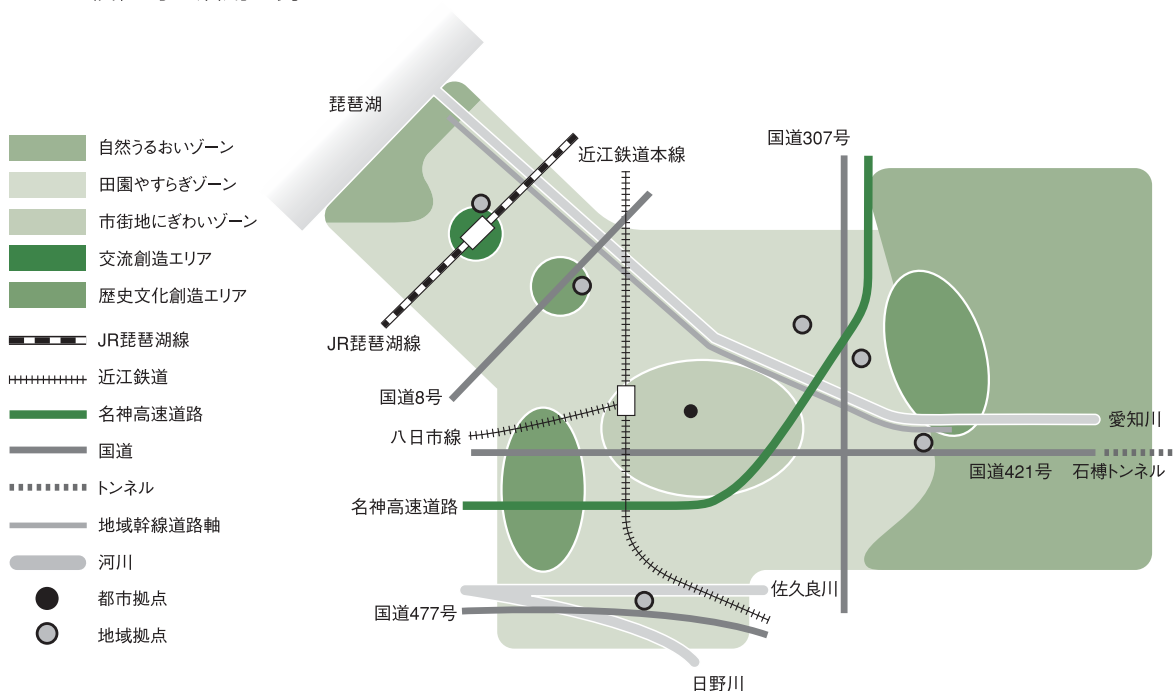
このエリアにおいては、本市の西の玄関口としてJR能登川駅のターミナル機能を発揮できるよう、市内東部地域から能登川駅へのアクセス道路及び周辺道路などの整備を推進します。

また、広域の都市を結ぶJR駅を活かした交流や商業などの機能の創出に努めます。

(5) 歴史文化創造エリア

このエリアは、先人の築いてきた数多くの伝統・文化や歴史的な建造物・まち並み等の歴史文化遺産を多く残しています。

エリアの中には、万葉相聞歌で有名な蒲生野や雪野山古墳をはじめ、古刹百済寺や紅葉の名所として知られる永源寺、近江商人発祥の地として多くの商人屋敷が残る伝統的建造物群保存地区などがあり、これらの歴史文化遺産の周辺景観を含めた保全を図るとともに、地域資源を活かした観光交流などへの積極的な活用を努めます。



第5章

まちづくりの基本方針

第1節

市民が主役となるまちづくり

～私たちのまちは私たちが創る 輝きの森 を育てよう～

これまで、本市では各地域で活動する市民の手によって、多様な地域資源を活用しながら個性あるまちづくりを展開してきました。

今後、より一層、住んでよかったと実感できるまちづくりを展開していくために、地域の「絆」を大切にしながら、市民と行政がまちづくりの理念や将来像を共有し、「自分たちの地域は自分たちで創り育てる」という考えのもと、市民からの提案や意見も踏まえて、お互いが協力して地域のまちづくりを進めます。そのため、広報紙やホームページ、ケーブルテレビなどを活用し積極的な情報公開に努め、一層の市民参加を進めるとともに、市民一人ひとりが地域を考え、主体的にまちづくりに参加できる仕組みづくりに取り組みます。

また、市民自らが地域の歴史や伝統、文化などを再発見し、地域への誇りや愛着をもちながら、地域づくりの中心となって活動していくとともに、地域で暮らす外国人との交流を通して多文化共生を図ることが求められます。

そのため、今後のまちづくりの展開にあたっては、人権の尊重を基本として、市民一人ひとりが輝き、つながり合う中で自らの個性や能力を発揮する、市民が主役となるまちづくりへの取り組みを推進します。さらに、地域において、行政とともに地域づくりを担える人材を発掘、育成するとともに、その活動を維持・発展させていくための活動基盤を創造し、人生経験豊かな定年退職者や元気な高齢者を含む多種多様な市民が、積極的に地域活動に従事できる仕組みづくりをめざします。

第2節

人と環境にやさしいまちづくり

～人、水、緑、空さわやかな 共生の森 を育てよう～

豊かな自然を活かして個性あるまちづくりを引き継いだ本市では、将来にわたって自然と共生するまちづくりを大切にしていかなければなりません。

自然エネルギー活用や省エネ推進などの地球温暖化対策から、ごみの減量化、リサイクル、リユースなどの身近な環境問題まで、環境に対する市民の意識が高まる中、地域から持続可能な社会を構築していくことが求められています。

また、うるおいのある暮らしを送るためには、安全・安心で快適な生活環境の整備を進めていくことが望まれています。

そのため、一人ひとりが地球温暖化対策や生物多様性保全等の地球規模の環境を意識しながら、自然との共生の考え方にたつて、身近な自然環境を活用、保全し、自然の恵みを享受しながら、環境への負荷をできる限り少なくする暮らしを実践するとともに、安全・安心で、真に豊かさを実感できる生活環境の実現をめざします。



第3節

誰もが笑顔で暮らせるまちづくり


～誰もが安心して笑顔で暮らせる 生きがいの森 を育てよう～

少子高齢化が急速に進行する中、一人ひとりが互いに理解し尊重し、共に支え合いながら、安心して暮らせる地域社会の実現や、自らの健康に関心をもちながら、誰もが生きがいをもって、笑顔で暮らせるまちづくりが求められています。

そのため、保健・医療・福祉の相互連携を強めるとともに、他分野の資源や人材と交流する中で新たな地域資源を創造し、総合的な施策の展開により、多様化・高度化する市民ニーズに対応していきます。

また、地域の支え合いや絆を大切にし、住み慣れた地域において、その人ならではの働き方、生き方で、いつまでも安心して暮らすことができるよう、自助・互助・共助・公助の連携のもとに安心と分かち合いのネットワークが広がる施策に積極的に取り組み、誰もが自分の知識や経験を活かして地域社会に参加できるまちづくりを進めます。

さらに、発達障がいをはじめとする障がい者や若年性認知症者など、ハンディキャップのある人に対し、就学前から就労期を含めた切れ目のない継続した包括的な支援が行えるよう、相談・支援体制の確立をめざします。



第4節

次代を担う人材を育むまちづくり

～安心して子育てでき、子どもが元気に育つ 学びの森 を育てよう～

少子化が進み、全国的な人口減少時代を迎えている中で、次代を担う青少年の健全な育成は、本市にとっても重要な課題となっています。

そのため、若い世代が家庭や子育てに夢をもち、安心して子どもを育てることのできる環境づくりを総合的に進めます。子どもたちの心身の健康と確かな学力の定着を図り、地域との連携を図りながら、多様性と心豊かでたくましく生きる力を育む就学前教育・学校教育を進めるとともに、子どもたちが安全で安心していきいきと学ぶことができる教育環境の整備を計画的に取り組むとともに、外国籍児童に対する学習を支援します。また、心身の健康と豊かな人間性を育てていく基礎とするため、食育への取り組みを進めます。

さらに、市民の学習ニーズや個々の自己実現に向けた気運の高まりに対して、生涯を通じた学習環境の提供や充実したスポーツ環境により、人材を育むまちづくりを進めます。



第5節

地域の活力を生み出すまちづくり

～にぎわいが広がる 活力の森 を育てよう～

本市は、豊かな森林や農地を活かした農林業が基幹産業であるとともに、多くの企業や事業所が立地する工業都市でもあります。また、古くから市がたつ商業都市として、さらには歴史文化資源を活用した観光のまちとして、農林水産業・工業・商業などの産業がバランスよく形成された地域です。長期にわたる経済の低迷に加えて、震災による新たな課題の中で、今後は、各産業ともこれまでの枠組みを超えたシステムづくりが求められており、異業種間の交流を含め各産業間のネットワーク化が、なお一層重要となります。このため、農業においては安全で安心な農産物の生産を基本に、地域で生産されたものを地域で消費する地産地消を積極的に展開し、多様な農業の振興と6次産業化を促進し、東近江ブランドの開発に努めます。また、林業においては、建築物に使う木材の供給だけでなく、エネルギー源の供給や、二酸化炭素の吸収源としての多面的な機能の保全に努めます。

さらに、「地域の店をみんなで守る」という視点から、まちのにぎわいの場として、中心市街地の活性化や中小企業への支援、優良企業の誘致、コミュニティビジネスなどの新規事業者の育成や、良好な雇用機会の創出を図ります。また、それに伴う税収増加も見込みます。

また、観光資源の掘り起こしを行い、広域的な視点で、観光振興を戦略的に進め、各産業や地域が有する様々な資源を連携させ、体験交流型の観光事業に取り組み、観光の東近江市ブランドとして構築し、活力ある地域産業の振興を図ります。



第6節

市民生活、地域経済を支えるまちづくり

～暮らしとまちを支える 交流の森 を育てよう～

豊かな市民生活や活力ある地域活動を支えていくためには、その根幹となる都市基盤の充実が不可欠です。また、市の一体感を保ち、都市の魅力を高めていくためにも、地域内をはじめ周辺地域との交流を深め、連携強化に向けた基盤の整備を図っていく必要があります。

そのため、石樽トンネル開通による中部圏との交流強化と併せて、国道を軸とした広域幹線道路の整備促進を図るとともに、スマートインターや、地域内の交流を高める地域幹線道路の整備充実を進めます。

また、子どもや高齢者などが安心して交流できるよう、鉄道やバスなど公共交通ネットワークの充実に努めます。一方、豊かな自然環境を有する地域として、自然と共生する計画的な土地利用を図り市街地整備、農村整備を進めます。また、市民の生命・財産を守るための河川整備や治山・砂防対策を推進します。さらに、市民サービスの向上や効率的で高度な行政運営の実現に向けて地域情報化を推進します。

第6章

基本構想の推進にあたって

基本構想の推進にあたっては、効率的・効果的な地域経営を実現するため、その担い手である市職員の一人ひとりが、行政の「縦割り」発想からの脱却を図り、地域経営の視点と市民目線に立った施策の推進に努めます。

そのため、財政運営の中・長期の目標を立てながら、公債費や管理費を削減するほか、事務事業評価を行いながら実施計画に基づき事業を推進します。

また、事業の効率化のために近隣市町等との広域的な行政連携を一層進めるとともに、成果を重視する行政評価システムを導入するなど、行政経営の視点から効率的で質の高い行財政運営を進めます。さらに、電子自治体の推進により、行政サービスの迅速化に努めるとともに積極的な情報公開により透明性の高い開かれた行政の推進に努めます。

併せて、行政職員が積極的に地域との関わりをもち市民とともに「汗をかき」、多彩な市民活動と地域づくりへの支援の充実に努めます。

